

令和2年4月10日

保護者のみなさまへ

宗教法人大応寺 梅花保育園

## 【至急通達】「緊急事態宣言」発出に伴う園の対応について

日頃より園の運営に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件、政府からの緊急事態宣言の発出を受け、二宮町より町内保育所の運営に関する指針が示達されました。別紙二宮町からの通達をご参照ください。

園としては今後も通常通りの受け入れをおこないますが、園児はもとより保護者やご家族・関係者の皆さまへの感染を防ぐため、ご家庭での保育が可能な場合は登園を自粛くださいますようお願い申し上げます。

**設定自粛期間** : 4月8日(水曜日)～5月6日(水曜日)

**保育料の対応** : 上記期間内の感染防止を理由としたお休みについて、日割り計算で後日返還されるとのことです。詳細は二宮町へお問い合わせください。

**給食費の対応** : 当園では4月20日(月曜日)～5月6日(水曜日)の間、欠席された日数分につきましては給食停止届の提出の有無に関係なく、後日精算(現金での返還)の対応をおこなうことと致します。  
※既に1週間超分の食材を調達確保している関係上、20日から  
の適用とさせていただきますこと、ご容赦ください。

**園からのお願い** : 保育士の配置および調理食数の都合上、大変恐縮ですが「登園予定表」に出欠予定を記入くださいますよう宜しくお願い致します。  
※あくまでも目安ですので、「予定」で構いません。

感染者数等の推移によって、今後行政機関からの指針(期間や要請事項など)が流動的となる可能性があります、当園の対応にも変更が出る場合があります。その際は都度、手紙や掲示板またはホームページ等にてお知らせしてまいりますので、必ずご確認くださいませよう宜しくお願い致します。

以上